

報告書「大震災の教訓を活かすために・・・実務技術者からの提案」の刊行について**土木学会 阪神・淡路大震災対応技術特別研究委員会**

土木学会は平成7年10月から廣田良輔土木学会副会長（当時）を委員長とする阪神・淡路大震災対応技術特別委員会（以下、特別委員会、表-4）を設け、大震災の教訓を受けて高度化が要求される耐震設計に設計の実務が速やかに対応していくための施策の検討と、震災後の緊急対応と復旧工事の実状を調査し、次の大震災に向けて実施しておくべき施策の検討を行ってきました。

特別委員会は実務技術者を主体とした設計技術（表-5）、施工技術（表-6）、防災システム（表-7）の3部会を設け、アンケートやヒヤリングあるいは既存資料にもとづいた調査と分析を行ないました。また、平成9年1月と2月には東京と大阪でフォーラム「大震災の教訓を活かすために」を開催し、計約600名の参加者と広く意見を交換しました。

特別委員会はこれらの活動の成果と施策の提案を報告書「大震災の教訓を活かすために・・・実務技術者からの提案」にとりまとめ、平成9年9月1日に公表します。

特別委員会の活動はこの報告書の刊行をもって終了しますが、土木学会は学会内の関連委員会で提案された施策の具体化を検討すると共に、学会外の関連諸機関にも報告書を配布し、検討を要請します。

以下に、報告書の要旨を紹介します。

1. 設計技術に関する調査結果と施策の提案**(1) 第二次提言を設計の実務に展開するまでの課題と施策**

土木学会は耐震基準等基本問題検討会議が平成8年1月に発表した第二次提言で、「地域ごとに脅威となる活断層を同定し、その震源メカニズムを想定してレベル2地震動を設定する事を基本方針とし、構造物の損傷過程に立ち入った解析を行って所要の安全性を確保する設計を行うべきである。」と提言している。

この提言を設計の実務に展開する上で次のような施策が必要になると考えられる。

1) 活断層に基づくレベル2地震動設定の意義の理解

活断層を同定してレベル2地震動を設定することにより、一律に大きなレベル2地震動を設定する愚が避けられると共に、構造物の損傷過程を地震動特性に応じて個別に照査する信頼性の高い設計が可能となる。限られた公共財源のもとで安全性を合理的に配分した社会基盤を建設する上で有用であり、その意義について理解を広める必要がある。

2) 活断層調査の推進とデータベースの公開

活断層に関する調査資料が一部の地域を除いて不足している。全国の主要な地域で活断層に基づいて地震動を設定できるようにするためには、公的機関による強力で計画的な活断層調査の推進とデータベースの公開が必要がある。

3) 活断層に基づく地震動設定のガイドライン作り

活断層に基づく地震動の予測は種々の不確定性を含むので、設計への具体的な適用に当たっては地震学の専門家と十分な討議を重ねた上で工学的判断を下す必要がある。土木学会は関係学会と協力してそのガイドラインを示すべきである。

4) 損傷過程に立ち入った解析を行って所要の安全性を確保する設計法の早急な開発

鉄筋コンクリートや鋼材で構成される橋梁や高架構造物に対する部材の損傷過程に立ち入った設計は、一応可能と考えられる。しかし、周辺地盤の挙動が密接に関わる基礎や地中構造物、港湾構造物、堤防・盛土などについては損傷過程に立ち入って耐震性能を照査する設計法の早急な開発が必要である。

5) 耐震設計耐震補強の目標水準の社会的合意の形成

このような設計法を広く適用していくためには、希にしか発生しない直下型地震に対して構造物をどこまで耐震的に造っておくかという目標水準について社会的合意を形成することがどうしても必要であり、土木学会はその方法論を検討し発議する役割を担うべきである。構造物の重要度や補強優先度の設定基準についても同様である。

(2) 耐震設計の高度化への対応と施策

特別委員会が設計業務に関わる民間162社に対して実施したアンケート（回収率79%）の結果によると、現状で第二次提言に示される耐震設計の高度化に十分に対応できるポテンシャルを持っている企業は10社未満と少ないが、多くの企業が自助努力によってこの分野の技術力向上に取り組んでおり、早い時点で実務的に必要とされる最低水準は達成されると考えられる。このような自助努力を奨励し、設計に携わる実務技術者の資質を高めて高度化された設計業務を円滑に進めるために、以下の施策の実施が望まれる。

1) 耐震設計に関わる教育機会の創設と技術士制度の改革

- ①大学で耐震設計を土木系の学生の必須科目とすること、耐震を構造設計の中の一荷重の問題としてではなく、構造計画から部材設計に至る設計体系の問題として教育することが望まれる。
- ②学会がセミナーなどを開催し設計技術者に対する再教育の機会を提供すること、また研究者は実務に携わる技術者にも理解が容易な研究成果の公開に心がけること
- ③技術士試験制度を改革し耐震設計・地震防災の分野を新設してこの分野の技術力に関して国家的な認定を進めること

2) 設計業務の発注方式の改善

- ①構造物の計画設計の段階から、耐震構造の検討を取り込んだ発注方式とすること
- ②技術力の適正な評価と担当予定技術者の実績・能力評価に重点を置いたプロポーザル方式を積極的に採用すること
- ③設計受託者に成果品についての知的所有権を付与すること

3) レビューチェックシステムの改善

受託者側にあっては、設計品質向上のためのレビュー・チェックシステムの一層の整備が必要である。

(3) 施策の提案と関係する機関・団体

提案する施策と具体的な実施に関わる機関・団体を項目別に整理して表-1に示す。

表-1 設計技術に関する提案と関連する機関、団体等

◎：中心となって実施すべき機関

○：支援・補間すべき機関

	① 土木学会	② 大学等 研究教育 機 関	行政		民間企業			⑧ 技術者 個 人
			③ 国・公団	④ 地方公共 團 体	⑤ 公 益 事業体	⑥ 建 設 コンサルタント	⑦ 建設会社 (設計部門)	
(1) 技術者個人の役割								
①総合判断能力を高める自己研鑽、耐震構造計画の重視と具体的な実践、リーダーシップ								◎
②耐震設計基準類の理解と適切な運用、次世代の教育、指導						○	○	○
③大地震直後の居住地自治体等への支援活動			◎ 制度化	○	○	○ 協会	○ 協会	○
(2) レベル2地震に対する設計法の開発と普及								
①設計手法の開発、設計体系の整備、設計データの蓄積など	○	○	○	○	○	○	○	
②実務に携わる技術者にも理解が容易な研究成果の公開	○	○						
③発注機関の技術職員の系統的な教育、研修			○	○	○			
(3) 構造物の耐震水準と地震防災投資の適正な水準に関する社会的合意形成	○	○	○	○	○			
(4) 地震工学の教育機会の充実	○	○						
(5) 技術士試験制度の改善			◎*1					
(6) 設計業務の発注方式と設計品質の改善								
①技術向上を促す発注方式の改善方策の検討と実践			○	○	○			
②設計品質の改善のためのレビューチェックシステムの充実 耐震構造計画に対応できる技術者の系統的な育成						○	○	

⑦建設会社には橋梁、鋼管、鋼材メーカーを含む

*1：当委員会と耐震工学委員会の提案を受けて土木学会から科学技術庁に申し入れが行われた（H9年3月28日）

2. 復旧工事の施工に関する調査結果と施策の提案

(1) 復旧工事の実状と課題

今回の復旧工事は極めて厳しい施工環境にありながら重大な二次災害の発生もなく全体として速やかに実施された。施工会社28社へのアンケートと代表的な15現場でのヒヤリングから、発注者と施工業者が強い連帯感、使命感の下で全国レベルの応援を受けながら困難な状況を開拓していった様子がうかがえた。しかし、多くの問題点も発生し、将来に備えて対応すべき課題を残すことになった。

1) 資機材の調達

初期に各社が競って見込み発注をしたため一時的な品不足が生じたが、絶対量の不足はなかった。最大の問題は交通渋滞により資機材の運搬に支障が生じたことである。

2) 人材の調達

数の上での不足はなかったが、適切な技能、経験を有する作業員が集まらず、通勤にも時間がかかる作業能率が低下した。

3) 安全・衛生面の管理

震災直後から2ヶ月程度は昼夜交代で作業した現場が多かった。労働災害は少なかつたが、余震対策を含めて安全管理に十分な配慮ができなかつたのが実状である。緊急時の労働時間・安全管理のあり方を考え直しておくことも大切である。

4) 情報の収集と伝達

震災直後は電話の輻輳が避けられないため、全国規模の緊急時の専用情報網の整備が望まれる。また、情報面では被害構造物の図面が見つかず困ることが多かった。既設構造物の設計図書、図面の保管・即座に閲覧できるシステムの整備が必要である。

5) 発注者との折衝

発注者側の方針の明確な打ち出し、反応の迅速さ、指示の適切さが復旧工事の進捗を大きく左右した。現地担当技術者への権限委譲、担当部門の一元化、情報伝達網の確保などの非常時施工体制に関する日頃からの準備が望まれる。

6) 復旧方法の立案、変更の経緯

復旧工事では調達できる資機材に制約された設計変更、設計図面がないままの工事着手も起きるので、設計から施工までがスムーズに流れる体制作りが必要である。

7) 廃棄物処理

神戸地区は廃棄物処分場に関して恵まれていた。神戸の経験を他地域には適用できない。

8) 周辺環境

被災地の道路事情の悪さから側道などの工事用道路の確保が早期復旧の最大の要点となつた。当初は周辺住民も協力的であったが、本復旧が進むにつれて苦情が出てきた。

9) 最終工事費

緊急対応、応急復旧工事は事後清算となった場合が多かつた。これらの工事の特殊事情を考慮した積算方式と事後精算を想定した発注方式の整備が必要である。

本復旧工事では資機材や労務費の高騰が反映されない通常の単価で発注された場合が多かつた。

(2) 復旧工事に関する施策の提案

今後、どこで地震災害が発生しても、早急に社会基盤施設を復旧することが出来るよう^に事前に十分な準備が必要である。以下にその施策を提案する。

1) 即応体制の整備

施工に携わる土木技術者は、地震発生後速やかに復旧体制がとれるように、予め非常時の体制を検討し整備しておかなければならない。

2) 既設構造物のデータベース化

既存構造物の設計・施工情報と補強・補修情報のデータベース化を急ぎ推進し、容易に検索できるようにしておく必要がある。

3) 復旧関連技術の開発とマニュアル化

損傷度調査技術、被災度判定技術、解体技術、耐震補強技術、等の開発を進めるとともに、そのマニュアル化を進めておくべきである。

4) 輻輳業務調整システムの整備

復旧工事の現場では運搬路、資機材、通信等が輻輳する。施工業者、ライフライン管理者、地方自治体、国レベルを総合した調整システムを予め準備しておくべきである。

5) 復旧工事用積算・発注システムの研究・整備

民間建設部門の早期復旧の施工能力を十分引き出すことが出来るように、設計前の早期発注、設計と施工の一括発注、地区別の一括発注などを含む復旧工事における積算・発注システムを研究・整備しておく必要がある。

6) 新耐震基準に対応した施工技術の開発

高度な耐震性の実現を目指して設計された構造物を経済的にかつ高品質に施工するためには、これまでにもまして設計の意図をよく理解した施工技術の開発が必要である。

(3) 施策の提案と関係する機関・団体

提案する施策と具体的な実施に関わる機関・団体を項目別に整理して表-2に示す。

表-2 施工に関する提案と関連する機関、団体等

◎：中心となって実施すべき機関
○：支援・補間すべき機関

	① 土木学会	② 大学等 研究教育 機 関	行政		民間企業			⑧ 技術者 個 人
			③ 国・公団	④ 地方公共 團 体	⑤ 公 益 事業体	⑥ 建 設 コンサルタント	⑦ 建設会社	
(1) 即応体制の整備			○	○	○	○	○	○
(2) 既設構造物の データベース化			○	○	○			
(3) 復旧関連技術の開 発とマニュアル化	◎ マニュアル化	○	○	○	○	○	◎ 開発	
(4) 輻輳業務調整システム の整備			○	○	○		○	
(5) 復旧工事用 積算・発注システム の研究・整備			○	○	○	○	○	
(6) 新耐震技術に対応 した施工技術の 開発			○	○	○	○	○	

⑦建設会社には橋梁、鋼管、鋼材メーカーを含む

3. 大震災対応のシステム面の課題と施策の提案

(1) 建設関連企業の復旧支援活動の実態

今回の大震災では、建設関連企業がその中核となって、膨大な数の人材と資機材が復旧支援活動に投入された。このような大量動員が早期復旧を支えたが、東京や大阪などが直下型地震に見舞われた場合には、動員力の不足に陥ることも懸念される。

今回の支援の実態を関連委員会、関連諸団体の調査報告、復旧記録等に基づいて抽出、整理した。

1) 建設会社等の支援活動

2ヶ月間の間に土木関係だけで建設会社等から延べ約40万人が要請に基づいて動員された。延べ約12万台の重機類の提供と資機材の提供も行われた。

支援内容は、被災状況の調査、復旧計画の立案を含み、多くの企業が全社的な動員体制をとって対応した。一方、震災の初期段階では、自社設計・施行物件の自主被災調査が行われたほか、障害物の撤去、人命救助、救援物資の輸送、日常必需品の提供、風呂の提供、等のボランティアな支援活動も行われた。

2) 建設コンサルタントの支援活動

建設コンサルタントから延べ約3万人が要請に基づいて動員された。1日あたりの最大は約1,000名で、これはコンサルタント協会所属技術者の約3%に当たる。各社とも震災対策本部を設置し、緊急チームを組織する等して対応した。被災状況調査、復旧計画、二次災害防止のソフト部門に従事したが、自社設計構造物の自主的被災調査も行われた。また将来に向けての技術資料収集のため独自に技術調査団を派遣した企業も多かった。

3) ライフライン企業

ライフライン企業では関係企業のネットワークを活用した支援が行われた。ピーク時に全国から連日1万人以上が動員され、このような大量動員が早期復旧の大きな力となった。物資の提供、重要施設への代替エネルギーと電力の供給、街灯、電話の設置などのボランティアな支援活動も行われた。

(2) 早期復旧体制と協力体制の教訓

今回の震災対応についてのシステム面の課題と教訓を整理した。

1) 初動体制についての教訓

発注者側39機関の地震直後の対応を調査した結果、地震発生後6時間以内には82%の機関が緊急対応組織を設置した。しかし、38%の機関で人員不足、情報不足のため十分な活動ができなかった。発注者間相互の協力体制を全国規模で構築することのほか、民間企業の技術者や管理者、退職者を緊急時の対応組織に自動的に組み込む契約を進めておくことが望まれる。

一方、自治体の防災計画に建設会社などのグループの防災組織が震災前から「災害対策要員」として位置づけられており、それが実際に活用されて震災当日から、緊急安全処置、障害物撤去、建物の被害貯蔵調査、緊急物資の運搬などに出動した事例もある。

2) 復旧の支障となった制度、法律

復旧工事の実施に際し、県市町村および電力・ガスなどのライフライン関連機関との調整が必要となるケースが多かった。震災は行政区域を越えた広がりをもつため、單一

機関での復旧・復興工事が困難であると言える。行政区画や事業種別を越えて施工業者、ライフライン管理者、地方自治体、国レベルを総合した復旧工事調整システムの整備が必要である。

また、都市部における震災復旧、復興を効率化する上で、緊急時における工事許認可申請の明確化・簡略化など、見直しが望まれる法律・制度も多い。

3) 「要請主義」の弊害

被災都市への外部からの救援協定では「被災都市の要請を受け」と明記され、応援を求める側は必要な物資の数量や職員の職種、人数を伝えなければならない。今回この「要請」が求める側にも、求められる側にも大きな壁になった。

復旧工事の発注者と受注者の間でもこれと同様の事態が生じた。受注者側の建設会社や建設コンサルタントは緊急対応、応急復旧の体制を急ぎ整えたが、発注者側の協力要請がなくて行動できず、発注者側も建設会社の機動力を即座に把握できない上に建設時の施工会社の確認等に手間取り、結果として、要請待ちが数多く生じた。

4) 事業者間の協力システム

電力、ガス、通信、水道事業者などライフケイン事業者は全国のそれぞれの同業事業者から要員、資機材、技術の応援を得た。鉄道の復旧工事においても鉄道総合技術研究所と鉄道各社から技術的、人的、物的な支援が行われた。これらの事業者間協力が早期復旧に大いに貢献した。この協力システムの教訓を全国のライフケインの防災計画、行政の防災計画に活かしていくことが望まれる。

(3) 施策の提案と関係する機関・団体

阪神・淡路大震災では発災直後の情報の枯渇や輻輳、陸上交通の輻輳、行政と民間の協力体制の準備不足等の防災システム的な問題点が顕在化したが、それらの多くは行政の対応と現場に立った実務技術者の努力により時間とともに解決された。しかし、東京や大阪などの大都市が直下型地震に見舞われた場合には混乱は一層大きくなり、動員力も不足して復旧を遅らすばかりか被害を拡大させてしまう恐れがある。ここに、大震災などの突発災害に対する防災システムの改善を図るために、表-3に示す提案を行なう。同表には提案施策と具体的な実施に関わる機関・団体等との関係を項目別に整理して示した。

表・3 大震災対応のシステム面に関する提案と関連する機関、団体等

◎：中心となって実施すべき機関
○：支援・補間すべき機関

	① 土木学会	② 大学等 研究教育 機 関	行 政		民 間 企 業			⑧ 技術者 個 人
			③ 国・公 団	④ 地 方 公 共 團 体	⑤ 公 益 事 業 体	⑥ 建 設 コンサルタント	⑦ 建 設 会 社	
(1) 地震等緊急時の被害状況調査マニュアルの整備	○		○	○	○			
(2) 地域防災計画での民間建設部門の役割の位置づけと訓練等への参画				○	○	○	○	
(3) 民間建設部門が取り組むボランティア活動のがトライライン作り						○	○	○
(4) ライフラインの早期復旧のためのシステム作り・阪神の教訓の全国展開			○	○	○			
(5) ライフライン復旧期間中のサービス提供のあり方の検討				○	○			
(6) 防災情報の入手、伝達、処理、発進システムの充実と総合化、一元化	○	○	○	○	○			
(7) 無線通信回線の確保、有線ネットワークの多重化など情報通信におけるハド面での強化		○	○	○	○			
(8) 要請がなければ支援活動を開始できない「要請主義」の見直し			○	○				

⑦建設会社には橋梁、鋼管、鋼材 メーカを含む

表-4 土木学会阪神・淡路大震災対応技術特別研究委員会名簿

氏名	会社名
《委員長》	
廣田 良輔	鉄道建設公団 副総裁
《副委員長》	
石原 研而	東京理科大学 教授
清野 茂次	(株) オリエンタルコンサルタンツ 社長
野尻 陽一	鹿島建設(株) 副社長
《委員》	
岩本 利行	(株) クボタ 鉄管研究部 部長 主幹技師
榎波 義幸	駐車場整備推進機構 専務理事
菊池 祐二	(株) 大林組土木技術本部設計第一部 部長
木邑 正	新日本製鐵(株) 建材開発技術部 担当部長
佐伯 光昭	日本技術開発(株) 土木本部 副本部長
柴山 知也	横浜国立大学建設工学科 助教授
高久 達将	日本鋼管(株) 橋梁建設部 主席
富坂 国彦	大成建設(株) 土木本部設計第二部 部長
野村 貞広	(株) ピーエス 土木技術部 副部長
前原 康夫	八千代エンジニアリング(株) 第二事業部 部長
山本 幸司	名古屋工業大学 社会開発工学科 教授
《幹事長》	
後藤 洋三	(株) 大林組 技術研究所土木第五研究室 室長
《幹事》	
今泉 正次	五洋建設(株) 技術本部第一技術部 部長代理
大保 直人	鹿島建設(株) 技術研究所第一研究部 室長
斎藤 悅郎	(株) フジタ 技術研究所土木研究部 グループリーダー
田藏 隆	清水建設(株) 技術研究所地下技術研究部 部長
田中 努	(株) オリエンタルコンサルタンツ 技術本部技術開発部 部長
田中 良弘	大成建設(株) 技術研究所構造研究部 室長
矢部 正明	(株) 長大 事業部構造防災部 グループマネージャー

表-5 設計技術検討部会名簿

○：グループリーダー

氏名	会社名
《部会長》	
佐伯 光昭	日本技術開発（株）土木本部 副本部長
(橋梁WG)	
○ 矢部 正明	（株）長大 事業部構造防災部 グループマネージャー
竹田 哲夫	鹿島建設（株）技術研究所第一研究部 部長
山野辺慎一	鹿島建設（株）技術研究所第一研究部第2研究部主任研究員
田藏 隆	清水建設（株）技術研究所 地下技術研究部 部長
中村 公信	日本鋼管（株）橋梁建設部
橋本 至	北海道開発発コンサルタント（株）橋梁部副技師長
藤岡 茂夫	日本交通技術（株）設計第一部次長
△ 二神 健次	バシフィックコンサルタント（株）構造部技術部長
(河川・砂防WG)	
○ 須田 文夫	（株）建設技術研究所 ダム水工本部 技術第6部 次長
杉本 隆	日本工営（株）札幌支店技術2部第2課
星川 俊男	日本建設コンサルタント（株）技術三部 部長
△ 水木 戊	（株）ニュージェック 新潟支店 支店長代理
(地中構造物WG)	
○ 田中 努	（株）オリエンタルコンサルタント 技術本部技術開発部 部長
岡部 洋	（株）クボタ 水情報システム部 課長
嶋田 芳久	（株）近代設計 都市施設事業本部 取締役本部長
千葉 喜昭	（株）近代設計 都市施設部計画室 室長
立石 章	大成建設（株）土木設計計画部解析技術室
△ 真鍋 進	日本技術開発（株）土木本部地震防災部 課長
(港湾WG)	
○ 熊谷 忠輝	（株）日本港湾コンサルタント設計本部第三グループ 部長
小宮 喜一	西松建設（株）土木設計部設計課 副課長
斎藤 征剛	三井共同コンサルタント（株）環境・港湾本部副本部長
生田目 信	セントラルコンサルタント（株）東京本部水工港湾部 次長
△ 三藤 正明	五洋建設（株）構造耐震グループ 開発課 課長
(地盤・土工WG)	
○ 向山 栄	国際航業（株）河川・砂防防災部防災グループ 主任技師
加藤 広司	サンコーコンサルタント（株）土質部 土質第一課
△ 森本 巍	基礎地盤コンサルタント（株）技術本部技術部地震防災室 室長

△：入力地震動WGメンバー

表-6 施工技術検討部会名簿

○：グループリーダー

氏名	会社名
《部会長》	
菊池 賢二	(株) 大林組 土木技術本部設計第一部 部長
《副部会長》	
藤田 親	清水建設(株) 土木本部設計第一部 部長
《部会幹事》	
田中 良弘	大成建設(株) 技術研究所構造研究部 室長
斎藤 悅郎	(株) フジタ 技術研究所土木研究部 グループリーダー
《部会委員》	
(第一WG)	
○貞光 誠人	大成建設(株) 土木本部土木設計第一部橋梁設計室 室長
興 守	(株) 宮地鉄工所 第一設計部設計開発課 係長
辻野 修一	佐藤工業(株) 技術本部中央技術研究所土木研究部
中山 政義	(株) 日本構造橋梁研究所 設計第2部次長
中村 一樹	オリエンタル建設(株) 技術部 副部長
(第二WG)	
○嶋田 三朗	前田建設工業(株) 技術本部技術研究所 部長
○吉田 隆治	前田建設工業(株) 技術本部技術研究所 課長代理
丹羽 外二	(株) 日本港湾コンサルタント 施工技術部 部長
藤森 一男	清水建設(株) 土木本部設計第一部 課長[96.1~96.3]
鈴木 康夫	清水建設(株) 土木本部設計第一部 課長[96.3~]
松本 隆夫	東洋建設(株) 土木本部土木技術部 部長
(第三WG)	
○脇田 和試	(株) 間組 技術研究所研究開発部土木技術開発室 耐震プロジェクトリーダー
木戸 義和	(株) 熊谷組技術本部土木技術部シールド・グループ 副部長
高松 伸行	東急建設(株) 技術本部土木技術部技術第2課
田中 弘	日本工営(株) コンサルタント事業本部東京事業部都市土木部課長
戸島 敏雄	(株) クボタ鉄管研究部 課長

[]は途中交代の活動期間

表-7 防災システム部会委員名簿

○：グループリーダー

氏名	会社名
《部会長》	
山本 幸司	名古屋工業大学社会開発工学科教授
《部会幹事》	
今泉 正次	五洋建設（株）技術本部第一技術部 部長代理
《部会委員》	
荒 勇	前田建設工業（株）施工本部土木部 課長
岡井 大八 (水本桂輔)	大阪ガス（株）技術部土木建築技術チーム 課長
清水 栄二	清水建設（株）土木本部技術第一部 副部長
下西 四郎	（株）浅沼組土木本部技術企画課 課長
神野 嘉希	西日本旅客鉄道（株）鉄道本部 主幹（土木防災担当）
鈴木 雅夫 (栗林 恭嗣)	日本電信電話（株）関西設備建設総合センター土木技術部長
谷内 隆	飛島建設（株）土木本部技術部設計第二課 担当課長
野永 健二	（株）錢高組土木本部PC部技術課 課長
平田 均	東急建設（株）施工本部土木部土木工務部計画課 副参事 [96.1~96.10]
矢田 敬	佐藤工業（株）土木営業本部営業企画部 課長代理[96.11~97.4]
広根 政義	関西電力（株）土木補修課 副長
宮内 和則	（株）オリエンタルコンサルタント 東京事業本部都市・地域部 技術主幹
村田 信之	（株）熊谷組技術本部土木技術部PCグループ 副長
森 真彦	中央復建コンサルタント（株）東京支社駐在 理事
森田 修二	（株）奥村組電算センター数値解析制御グループ 係長
湯根 清二	（社）日本水道協会工務部技術課 技術専門員

（ ）は委員代理、〔 〕は途中交代の活動期間